

一般社団法人貿易アドバイザー協会（略称 AIBA）
第 19 期定時会員総会議事録

1. 開催日時 令和 3 年 6 月 26 日（土）午後 1 時
2. 開催場所 東京都千代田区神田駿河台一丁目 8 番地 11
東京 YWCA 会館 1 階 カフマンホール
3. 総会員数 323 名（令和 3 年 5 月 15 日現在）
なお、「会員」とは、定款第 9 条 2 の規定により、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律に規定する「社員」とみなされる。
4. 議決権を行使することができる会員の状況 323 名（議決権数 323 個）
5. 出席会員の状況

本人出席会員	19 名（議決権数 19 個）
議決権行使・委任状提出会員	255 名（議決権数 255 個）
合 計	274 名（議決権数 274 個）
6. 出席理事 菊池祐二、熊本一夫、小田島秀夫、清水晃、森岡和博、中島博、高梨義紀、鈴木弘成、
なお、以下の理事は Microsoft Teams によるウェブ会議システムにより本総会に出席した。
理事 持田修二、有本泰夫、原奉宣、大重康雄
7. 欠席理事 富田慶久、上村亨、加藤昭武
8. 出席監事 安達正之、伊東仁一
9. 議 長 理事長（代表理事） 菊池祐二
10. 議事録の作成に係る職務を行った理事 清水晃
11. 議事の経過の要領及びその結果
定刻、理事長（代表理事）菊池祐二は、議長席に着き、開会を宣した。
議長は、出席者 19 名、議決権行使・委任状提出者 255 名で、合計数 274 名が会員総数 323 名の定足数の過半数を超えたため、本総会の全ての議案の総会が成立したことを報告した。

議事に入るに先立ち、ジェトロお客様サポート部長 兒玉高太郎様より来賓の挨拶が

なされた。

次いで議長は、本総会はMicrosoft Teamsによるウェブ会議システムを用いて開催する旨、及び当該ウェブ会議システムにより出席者の映像と音声即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に適時的確な意見交換が互いにできる状態となっていることを確認した後、別添「第19期AIBA定時会員総会ご案内」P.3-4に基づき、「第19期概観」について述べたうえで議事に入った。

第一号議案： 第19期事業報告及び決算報告の件

議長は、上記議案を上程し、別添「第19期AIBA定時会員総会ご案内」P.5-11に基づき、事業本部より第19期（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）の事業報告がなされ、続いて試験運営委員会及び事務局からの報告及び決算（第19期貸借対照表、損益計算書）の報告がなされた後、安達正之、伊東仁一 両監事から、第19期の監査結果については別添「第19期AIBA定時会員総会ご案内」P.12の監査報告書謄本に記載のとおりである旨の監査報告が行われた。

質疑応答の後、議長が本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席会員の全員19名賛成及び議決権行使、委任状の賛成（合計賛成267名、反対0名）であったので、本議案は承認可決された。

第二号議案： 理事及び監事の選任に関する件

議長は、現任の理事及び監事全員は、定款第26条、第26条2、第27条の規定により本定時会員総会終結の時をもって任期満了により退任することになるので、別添「第19期AIBA定時会員総会ご案内」P13-16に基づき、理事立候補者15名及び監事立候補者1名の選任を議場に諮ったところ、出席会員19名賛成、議決権行使、委任状の過半数の賛成（合計賛成267～272名、反対0～5名）があったので、本議案は原案どおり承認可決された。なお、本総会に出席している被選任者はいずれも席上、その就任を承諾した。

記

理事 森岡和博（再任）、鈴木弘成（再任）、持田修二（再任）、熊木信義（新任）、山本洋一（新任）、櫻井正文（新任）、村井 博（新任）、熊本一夫（再任）、菊池祐二（再任）、市川 強（新任）、松浦光吉（新任）、有本泰夫（再任）、阿部一也（新任）、角 昌憲（新任）、大重康雄（再任）

監事 塩井 彰（新任）

第三号議案： 第20期事業計画の説明と予算案審議の件

議長は、上記議案を上程し、第20期の事業計画及び予算案につき、事業本部より第20期の事業計画について、試験運営委員会及び事務局から計画について、副理事長より第20期予算案について、それぞれ説明がなされた後、別添の「第19期AIBA定時会員総会ご案内」P.17-24に記載のとおり、第20期事業計画及び予算案の承認を受けた旨を説明した。

質疑応答の後、議長が本議案の承認を議場に諮ったところ、出席会員の議決権19名賛成、議決権行使、委任状の過半数の賛成（合計賛成274名、反対0名）があったの

で、本議案は原案どおり承認可決された。

第四号議案：定款一部変更の件

1. 決算公告（定款第4条）

議長は、上記議案を上程し、熊本副理事長が定款第4条を次のとおり変更したい旨の説明を行った。

第4条 当法人の公告は、主たる事務所の公衆に見やすい場所に掲示する方法により行う。

【定款の新旧対照表】

変更案	現行
(公告)	(公告)
第4条 当法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。	第4条 当法人の公告は官報に掲載して行う。

(本件による定款変更は2021年6月26日の総会以降施行する)

質疑応答の後、議長が本議案の承認を議場に諮ったところ、出席会員の議決権19名賛成、議決権行使、委任状の賛成（合計賛成273名、反対1名）であった。全会員323名の3分の2（216名）を超えており、本議案は原案どおり承認可決された。

2. 理事・監事の任期、就任・再任時年齢（定款26条、27条）別添新旧対照表参照 議長は引き続き上記議案を上程し、鈴木理事が定款26条、27条を次の通り変更したい旨の説明を行った。

(1) 変更案

(理事の任期)

- ・第26条2を新設する。

第26条2 理事の再任については次の通りとする。理事長及び会計担当の理事の任期は2期4年を限度とする。他の理事にあつては4期8年を限度とする。理事・理事長を継続して任に当たる場合は通算12年を限度とする。

- ・第26条2は第26条3に繰り下げる。

(理事の就任・再任時年齢)

- ・第27条を新設する。

第27条 理事の就任時または再任時の年齢は満76歳未満とする。任期満了前に退任した理事の補欠として、または増員により選任される理事についても同一とする。

(監事の任期)

第27条を第28条に繰り下げる。

第28条2を新設する。

第28条2 監事の再任についての任期は2期4年を限度とする。

(監事の就任・再任時年齢)

第29条を新設する。

第29条 監事の就任時または再任時の年齢は満76歳未満とする。任期満了前に退任した監事の補欠として、または増員により選任される理事についても同一とする。

以下、現行の28条以降はそれぞれ2条繰り下げる。

・附則(追記) 令和3年6月26日定款一部変更

本件による定款変更は2021年6月26日の総会以降施行する。

(2) 提案理由及び主旨

- ① 現行の定款26条では理事・監事の再任に関する記述なき為、今回成文化する。
- ② 組織運営の継続性維持と組織の活性化・新陳代謝を両立させる。

【定款の新旧対照表】

変更案	現行
(理事の任期)	(理事の任期)
第26条 (同右)	第26条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時会員総会終結の時までとする。
第26条2 理事の再任については次の通りとする。理事長及び会計担当の理事の任期は2期4年を限度とする。他の理事にあつては4期8年を限度とする。理事・理事長を継続して任に当たる場合は通算12年を限度とする。	(新設)
第26条3 (条数を新設)	第26条2 任期満了前に退任した理事の補欠として、または増員により選任された理事の任期は前任者または他の在任理事の残任期間と同一とする。
(理事の就任・再任時年齢)	(理事の就任・再任時年齢)
第27条 理事の就任時または再任時の年齢は満76歳未満とする。任期満了前に退任した理事の補欠として、または増員により選任される理事についても同一とする。	(新設)
(監事の任期)	(監事の任期)
第28条 (第27条の新設に伴い条数を1条繰り下げる。)	第27条 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時会員総会終結時までとする。

第28条2 監事の再任についての任期は2期4年を限度とする。	(新設)
第28条3 (第28条の2の新設に伴い条数を1条繰り下げる。)	第27条2 任期満了前に退任した監事の補欠として選任された監事の任期は、前任者の任期の残任期間と同一とする。
(監事の就任・再任時年齢)	(監事の就任・再任時年齢)
第29条 監事の就任時または再任時の年齢は満76歳未満とする。任期満了前に退任した監事の補欠として、または増員により選任される監事についても同一とする。	(新設)

以下、現行の第28条以降はそれぞれ2条繰り下げる。

附則(追記) 令和3年6月26日定款一部変更

本件による定款変更は2021年6月26日の総会以降施行する。

質疑応答の後、議長が本議案の承認を議場に諮ったところ、出席会員賛成17名、議決権行使、委任状の過半数の賛成(合計賛成263名、反対11名)があった。全会員323名の3分の2(216名)を超えており、本議案は原案どおり承認可決された。

第五号議案：役員報酬額承認の件

議長は、別添の「第19期AIBA定時会員総会ご案内」P.28に基づき、役員報酬額の承認を受けたい旨を説明した。

次いで議長が本議案の承認を議場に諮ったところ、出席会員賛成19名、議決権行使、委任状合わせて過半数の賛成(賛成273名、反対1名)があったので、本議案は原案どおり承認可決された。

議長は以上をもって、Microsoft Teamsによるウェブ会議システムを用いて開催した本総会は終始異状なく議事の全部が終了した旨を述べ、午後4時閉会を宣した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、本議事録を作成し、議長、出席理事及び出席監事が次に記名押印する。

令和3年6月26日

一般社団法人貿易アドバイザー協会
第19期定時会員総会

議長 代表理事 理事長 菊池 祐二

副理事長 熊本 一夫

専務理事 小田島 秀夫

議事録作成者 理事 清水 晃

理事 森岡 和博

理事 中島 博

理事 高梨 義紀

理事 鈴木 弘成

理事 持田修二

理事 有本泰夫

理事 原奉宣

理事 大重康雄

監事 安達 正之

監事 伊東 仁一

(了)